

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会議名	令和6年度第3回錦江警察署協議会
会議日時	令和7年2月19日（水） 午後3時～午後4時15分
会議場所	錦江警察署2階会議室
出席者	1 協議会側 会長以下6人 2 警察署側 署長以下8人
<p>（会議の概要）</p> <p>1 開会</p> <p>(1) 開会のことば</p> <p>(2) 会長挨拶</p> <p>(3) 署長挨拶</p> <p>2 協議</p> <p>(1) 署長概況説明 管内の治安情勢及び警察署の取組状況等</p> <p>(2) 警察行政に対する意見・要望等について</p> <p>【意見・要望】</p> <p>（委員）</p> <p>子供たちが公園等で変質者に遭遇する事案が先月、先々月と続いております。外で子供たちが安心して遊べるために、警察としての日々の対応、また事案が発生したときの学校・自治会等への情報共有について保護者としてはなるべく早く情報を知りたいのですが、知らされていない印象が見受けられます。今回でいうと1月11日の発生のが1月24日にメール配信されていますが、発生から情報が公開されるまでの流れについてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>（署長）</p> <p>まず、「あんしんメール」は、タイムリーな配信をもって、住民の安全確保と犯罪抑止に資するものですので、委員の御指摘のとおり、タイムリーに配信することができなかったことに対して、お詫び申し上げます。県警察では、「県警あんしんメール」のほか、管内では、南隅防犯組合連合会が主体として配信している「南隅防犯連安心メール」があります。いずれも、対象事案が発生した際、警察官が現場に行き、当事者から話を聞いた上で、その承諾が得られた場合に配信するものです。当事者が未成年の場合には、プライバシー保護の観点から、当事者だけでなく、保護者の承諾が得た上で、配信することとしています。今回、委員から御指摘がありました事案については「県警あんしんメール」では、発生した当日のうちに配信されていますので、配信が遅延したメールは、「南隅防犯連安心メール」になります。これについては、生活安全刑事課の担当者と南隅防犯組合連合会の連携ミスにより、配信が遅延したものです。今後、チェック体制を強化して、タイムリーな配信に努めてまいります。</p> <p>【意見・要望】</p> <p>（委員）</p> <p>最近の気候の影響なのか、南大隅町内では孤独死が発生しております。致し方ないのかもしれませんが、早い段階での各種サービスによる見守りができなかつたらどうかと考えております。警察官の巡回等で気になる住民の情報があれば提供いただければ有り難いと思っております。当然のことながら、個人情報については十分配慮しながら何かのサービスに結びつけることで、守れる命もあるかもしれません。</p> <p>【回答】</p> <p>（署長）</p> <p>人の命を守る上で、大変重要なことと理解しております。当署では、110番通報等の事案対応において、人命保護の観点から町の包括支援センターと情報を共有すべき事案については、早急に包括支援センターに連絡をさせてもらっています。御意見のあった巡回連絡で知り得た情報については、個人情報保護法の観点から、当事者又は同居する家族・町外に居住する家族の同意を得るなどして、町包括支援センターに連絡したいと考えております。</p> <p>それから私の方から2点ほどよろしいでしょうか。前回の協議会で道路標示が消えて</p>	

いるという意見がありました。そこで当署は本部の主管課と協議を重ねまして主に通学路を中心に横断歩道関係を15か所、内訳は錦江町が7か所、南大隅町が8か所、それと一時停止関係が7か所、内訳は錦江町が5か所、南大隅町が2か所の補修を3月度までに行うこといたしました。もう1点は錦江町と南大隅町の町民の方々が「速度強化しているところがございます。本日は県下一周駅伝の交通整理を終了後、現在、佐多地区で速度取締りを行っているところがございます。午前中に数件を検挙しております。昨日までに錦江町管内は国道269号、それと県道68号におきましても取締りを実施したところがございます。継続して取締りを実施しているところがございます。以上2件の報告でございました。

【意見・要望】

(委員)

この前、池田小学校は閉校したんですが、今年4月からは小学生の人たちがバスで大根占の方へ下ってくるということで、今までは中学生だけだったのが、今回小学生が入ってくるということで、できれば最初の数か月くらいはバスの後をパトカーで応援じゃないけど、通ったりとか、見守りをしてもらえればちょっとでも子供たちは安心して行けるんじゃないかなと思うんですが、そこらもお願いできればと思っています。

【回答】

(生刑課長)

学期の終わり・始まり、あとは新学期の始まりは管内でも声かけ事案等が増えてくると思いますので、そこについては登下校時間の通学路をパトカーのほか、刑事課の方でも警戒を強化して漏れのないように実践していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【意見・要望】

(委員)

法令講習のことなんですけれども、法令講習がここ何年かないんですよね。それで皆様の要望で、きのうもサロンで法令講習をしてくれないかという話なんですけど、高齢者の方が昨日多かったんですから。たまたま佐多の方で事故があったでしょう、あの事故が。それをみんな耳に入ったものだから、できるだけ法令講習はしてほしいと。きのうサロンでもそういう話が盛り上がりましたから。よろしくお願いいたします。

【回答】

(地交課長)

わかりました。

【意見・要望】

(委員)

先ほど会長が少ない人数で頑張っているという事だったんですけど、錦江署に限らず、警察署の定員というのは人口比で決まっているんですか。今、30数人ですね。

【回答】

(署長)

それは管轄の面積、人口、管轄区域における事件・事故の取扱い件数等をもとに示されています。

(委員)

そうしたら増員というのは難しいんですね。

(署長)

増員は難しいかと考えております。

(委員)

増えれば地域の皆様の安心安全も高まっていくし、(警察の)皆さんの仕事量もだいぶ変わってくるんじゃないかなと思うんですが。

(署長)

本部には増員要求はしております。

【意見・要望】

(委員)

もう一つ。マイナ免許証ですけど、これは同時に二つ、従来とマイナを取得すれば

手数料は2件分取られるんですか。

【回答】

(地交課長)

3種類ございます。二つになりますと手数料はお高めになっています。マイナ免許証だけが最も安くなる予定です。

【意見・要望】

(委員)

先日、刑事課の方にお世話になることがありまして、すごく迅速に動いてくださって、見守りまでしていただいたので、やっぱり警察の方が動いてくださったのが心強かったです。ありがとうございます。もう1点なんですけど、先ほど署長さんがちょっと言われたんですけど、今、災害がすぐいろいろな所で言われているんですけど、自分たちの職場もいろいろなことを想定して避難訓練しているんですけど、警察としてひいとりひとりの方が気を付けて備えをしないといけないんですが、警察としての対応であつたりとか、今までと違う時代になってきているので、そういう方向も町民が安心してできる、どうやったら災害を少しでも抑えられるのかとか、災害が起きたときに有事が起きたときにどうやったら守ってもらえるのかとか、やっぱりそういうのが結構いろいろな形で出るんですけど、消防にしても警察にしてもやっぱりそこがこういてくださるとか、あるっていうことで町民、私たちも安心できるので、これからもそういう対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【回答】

(署長)

昨年も錦江町の津波防災訓練に参加し直接住民の方に指導したり、あるいは地域の警察官が巡回連絡でいろいろ家庭を回って指導しておりますので、今後も継続していきたいと思っております。

3 その他

ア 令和7年上半期速度取締り指針

イ 令和7年度第1回警察署協議会開催日程等について

次回の協議会は、令和7年6月に開催予定

4 閉会

閉会のことば

5 業務視察

通常点検(駐車場前)

備考